

行政経営改革プランの取り組み（平成28年度から）

【改革の視点1】 協働型の行政運営

【重点1】 役割分担の明確化

- ・窓口業務のアウトソーシングの推進
- ・内部事務に関するアウトソーシングの検討

【重点2】 サービス提供方法の見直し

- ・サービス提供の担い手として、その必要性を勘案した非常勤嘱託員の任用
- ・モニタリング導入指針に基づき、月次、随時、実地調査の履行確認、毎年度終了後の年度評価の実施による、指定管理者への助言、指導の実施
- ・指定管理者制度導入の各施設について、平成29年度から第三者評価業務を5年の指定期間内に2回実施(対象13施設延べ25回)し、評価結果に基づき、評価後の適切な管理と次期選定に活用
- ・窓口業務のアウトソーシングの推進（再掲）

【重点3】 協働型行政のさらなる推進

- ・地域まちづくり協議会の支援（地域まちづくり支援補助金等の財政支援、地域サポーター等の人的支援など）
- ・地域まちづくり協議会支援研修や連絡会による情報交換等の実施
- ・市民公益活動支援センターを通じた活性化策の実施
- ・公民連携デスクの設置、事業者等との協定、南花台スマートエイジングシティ事業、（仮称）イズミヤテラスの整備

【改革の視点2】 効率的な行政運営

【重点1】 トップマネジメントによる施策の選択と集中

- ・重点プロジェクトの採択による実施計画の策定、推進
- ・行政評価を活用した施策の選択と集中

【重点2】 組織力の向上

- ・職員人材育成基本方針実施計画に基づき各取り組みを実施

【重点3】 実施体制の最適化

- ・サービス提供の担い手として、その必要性を勘案した非常勤嘱託員の任用（再掲）

【改革の視点3】 安定した財政運営

【重点1】 安定した財政基盤の確立

- ・平成29年度から3年連続で財政調整基金を取り崩すことなく黒字決算を達成
- ・事業の組換えや業務改革の推進、包括予算制度による予算編成による、行政サービスの見直しや新たな市民ニーズへの対応
- ・本市の財政状況等に関する庁内職員説明の実施
- ・公共施設の維持管理・更新に備えた公共施設維持改修基金への積立て
- ・ふるさと応援寄附金の基金への積立てと、基金の目的に沿った施策の展開

【重点2】 歳入の確保・歳出の適正化

- ・現年度課税分の滞納整理の早期着手などの徴収強化による徴収率向上への取り組み
- ・基金の債券運用による財源の確保
- ・ふるさと応援寄附金の充実や遊休地の売却、有料広告事業、ネーミングライツなど歳入確保の取り組み
- ・事業の組換えや業務改革の推進、包括予算制度による予算編成による委託料や補助金等の適正化の推進
- ・公共施設に求められる仕様や機能について、適切な検討を行い、適正な規模で建設事業を行ったことによる建設事業債の発行抑制
- ・臨時財政対策債の発行抑制
- ・銀行等引受債の入札実施による利息支払い額の抑制

【重点3】 資産の適正管理と活用

- ・旧南花台西小学校の跡地活用事業による資産の維持更新費用の削減
- ・インフラ施設の長寿命化対策
- ・公共建築物については、河内長野市公共施設再配置計画と河内長野市学校のあり方の方針を策定し、それらの方針に基づく、総合管理計画の実施計画となる、各施設の個別施設計画（長寿命化計画）の策定
- ・遊休地の売却に加え、有料広告事業やネーミングライツ等の実施による新たな財源の確保